

# 大学改革の新しい課題

国立学校財務センター教授 天野 郁 夫

ご紹介いただきました天野です。「日本の大学教育について」というのは一般的に過ぎる題ですので、レジュメにありますように「大学改革の新しい課題」というタイトルで話をさせていただきたいと思います。

大学にとって1990年代というのはどういう時代だったのかということから始めて、まもなく西暦2000年になりますが、2000年から始まる次の10年間は、大学についてどういう問題があるのかを次に話をしてみたいと思っております。

## 1. 大学にとっての1990年代

### 大学のユニバーサル化

今年は1998年ですから、90年代も終わりに近いわけですが、この10年間は大学にとって大変大きな変化の時期であったように思います。どんな変化が起こったのか。これは先生方の経験して来られたとおりで、大きく分けると、ほぼ三つの変化が挙げられるだろうと思います。

まず第一に、この時代に高等教育はユニバーサル化の時代に入りました。高等教育がいくつかの発展段階を辿って規模の拡大を遂げていくという説を初めて主張したのはアメリカのマーチン・トロウという社会学者ですが、それによりますと、高等教育はエリート、マス、ユニバーサルという三つの段階を辿って発展していく。その段階の区切りになるのは、数字でいいますと、まず就学率が同年齢人口の15%がマスからエリートへの段階移行の敷居で、50%がマスからユニバーサルへの敷居である。こうした敷居を越えると性格が大きく変わってくるといっております。

この段階移行説によれば1990年代は、日本の高等教育にとって画期的な10年間でありました。150万前後で安定してきた18才人口が、80年代の末に近づくにつれ

て増え始めて、92年にピークになりました。この年に205万人という18才人口になった。それから後、今度は減少期に入りまして、現在150万近くにまで下がってきて、西暦2010年頃には120万人台まで、さらに下がることが予測されています。ほぼ18才人口が半減する。長期的な18才人口の減少期に入ったのが、この90年代だということになります。

その90年代には、18才人口が減少する反面で、大学の新增設ブームが起きました。1990年に大学の数は507校だったのが、97年には587校に、80校増えたわけです。その内訳をみますと、公立が18校で私立が59校、その他に国立の大学が数校ある。そんな数になっています。つまりこの時期は公立大学があちこちにできた時代だということになります。それだけではありません。地方自治体が積極的に大学を誘致しまして、公私協力方式だとか、公設民営方式という形で私立の大学も地方にたくさんできました。こうした学部の内訳をみますと、いろいろありますが、一つは今はやりの国際とか、情報、環境といったタイトルを持った学部が多いのですが、同時にこれまで高等教育の中で比較的数が少なかった看護系や福祉系の学部を持つ大学も、かなりの数つくられました。特に看護系は、この7・8年の間に公立で10校もつくられている。そういう意味での大きな変化があったということです。

### 進学率の急上昇と大学院の拡大

このように大学の数が増え、しかも18才人口が減っていくということで、進学が非常に容易になってきました。大学、短大の合格率、これは受験生のうち何%ぐらいが大学に合格して入学するかという数字ですから、入学率といった方がいいかもしれませんが、その数字を見ますと、1990年に62.7%だった、つまり4割近くの学生が浪人し、あるいは他に進路変更していた

のが、97年には75.9%まで上がって参りました。4人のうち3人は大学に入るとい時代になったわけです。これに応じて浪人の数も急激に減りまして、90年には30万ぐらいいたのが、今は15万人を割るところまで来ています。入学者の数も、90年にはまだ73万人だったのが、93年には81万人になりました。73万人から81万人まで増えた。この背景には大学の新增設もありますが、臨時定員増を文部省が認めたということがあります。入学定員は現在数でいいますと、だいたい60万人ぐらい。それが短大、大学合わせた入学定員ですが、その他に10万人の臨時定員分があります。それから10万人ほどが水増しで、定員外入学で入っているということになります。この入学者の数が、徐々に減り始めました。97年、去年の春ですが、2万人足らずですけども、79万人に減った。日本の高等教育の歴史の中で初めて、右肩上がりの成長の時代が終わったということです。短期大学の中には定員割れを起こしているところが、だいたい $\frac{1}{4}$ ぐらいあります。入学定員を持っていても、それだけ学生が取れない。短期大学の中には4年制に転換しているところもありまして、入学者数でいいますと、この10年間で2万5千人ほど短大から大学の方に入学者が移りました。それだけ短大は減ってきていることになります。18才人口の減少する中で、入学者の数が減っているという時代がやってきたわけです。

当然のことながら、その裏返しとして入学が容易になるわけで、進学率の急上昇が起こりました。80年代はだいたい36~37%というのが18才人口を母数にした大学・短大進学率だったのが、去年の春はついに47%を越えました。50%というユニバーサル段階への敷居が目の前に見えてきたということになります。府県別に見ますと、進学率の一番高いのは京都府でありまして、58%になります。50%を越えている都府県が11ある。県によってはまだ30%台のところもありますが、急速に50%を越える県が増えてきている。すでにユニバーサル化が一部の県では実現している。全国的に見ても、まもなく高等教育がトロウのいうユニバーサル化への敷居を越えてしまうというところに来ているわけです。

ユニバーサル化というのは、別に全員が大学へ行く

ということの意味しているわけではありません。希望する者の大部分が大学には入れるような状況、ユニバーサルアクセスといいますが、そういう状況をユニバーサル化というわけです。実際に、例えば短期大学の $\frac{1}{4}$ が定員割れだと申しましたが、入学試験をしようといまいと、ほとんどの短期大学が、よほど難しい短期大学以外は事実上無試験、無選抜に近づきつつあります。4年制の私立大学の中にも、十分な数の学生を集めることができない、入学定員の数倍の合格発表をしましても、定員を満たすことができない、定員を満たすことができなければ、経営が苦しくなりますから、補欠や再募集で定員を埋めていくというところが増えていきます。そういうところでは、すでに、学力という点でほとんど無選抜の状況になっているところが少なくない。何点以上なければ合格させないというようなことはありませんから、事実上、オープン・アドミッションに近い状態になってきたわけです。浪人はまだ一定数いますが、この人たちは選抜の厳しい大学に入るために努力しているのであって、どこの大学でもいいからというのであれば、すでに十分な収容力が用意されていると言っていい。これがユニバーサル化の意味です。

このように短期大学から4年制大学に学生が移っていく。4年制大学もさらに門戸を広げていく中で、さらに一段階上の大学院への進学者の数も、急速に増え始めました。今、国立大学は、事実上全てが少なくとも大学院修士課程を持っています。私立大学の中でも、もう大学院を持っていないところは数が少ない。まだ持っていないところが $\frac{1}{4}$ ぐらいありますが、おおかたの大学は大学院を持つようになっていきます。大学院の在学者数でいえば、90年と97年の間に、修士課程で6.2万人から、12万人とほぼ倍になりました。博士課程の方も、2.8万人から5.2万人で、これも倍近くになっています。文部省は21世紀の初めまでに、大学院の在学者数を30万人規模まで持っていくとっておいますが、ほぼ半分ぐらいのところまですでに来ているということになります。大学院は長い間、定員を設けてもその定員を満たすことができないという状況が続いていました。しかし今は、全く事情が変わってきた。例えば国立大学をとってみますと、入学定員比で入学者の数

が130、つまり30%増になっています。私学の場合でも、96%ですから、ほぼ定員に見合う数、入学者を持つようになってきている。工学系だけを取ると、140%を越えていまして、相当定員を上回っている。さすがに社会科学系はまだ8割程度で定員を下回っていますが、全体として定員を上回る学生が進学するようになってきている。これが90年代に起こった大きな変化の一つです。

## 大学の開放化

二つ目の変化は、開放化が進んだということです。高等教育システム全体としても開放化が進みましたし、大学という一つ一つの組織をとって見ても開放化が進んでいます。「規制緩和」の大学版、高等教育版といったらよいでしょうか。「規制緩和」のかけ声は経済の世界だけでなく、大学の世界にも及んできているわけです。

どういう形で開放化が進んだのか。第一に大学と社会の他のシステムとの間での開放化が進みました。代表的な例を挙げれば、これまでタブー化していた産学協同とか産学官共同が、ごく普通にいわれ、行われるようになりました。高等教育財政が厳しい中で、奨学金、寄付金の受け入れが積極的に奨励され、他官庁、つまり文部省以外からの研究費の受け入れも認められるようになりました。冠講座といわれる企業からの寄付金による講座は、東京大学でも10幾つあるのでしょうか。他の国立大学でもあちこちに冠講座がつくられるようになってきました。1億とか2億という額の寄付を受けて、それで3～4年間、あるテーマについて研究者を雇って研究する。しかもその研究者たちは大学の外部から来るというケースも増えています。企業との研究交流、人的交流も考えられないくらい盛んになりました。地域共同の研究開発センターも、ほぼ全ての国立大学に設置をされています。それだけではなく、企業や官庁などからの教員採用が、かなり大幅に行われるようになりました。3年毎に調査が行われる教員調査によりますと、最近では大学や大学院を卒業して新規採用される教員の数よりも、企業や官庁や民間の研究所等から採用される人の方が数が多くなっています。特に私立大学の場合には大量に外側から、大学のオーソドックスなキャリア以外から、教員の採用

が行われるように変わっています。また社会人入学や生涯学習の問題はご承知の通りですが、学生と企業との間でもインターンシップ制がいわれ、一部の大学で導入されるようになりました。

大学と大学の間も、かなり開放的になってきました。単位互換制はその象徴的なものだと思いますが、外国の大学との単位互換、同じ地域の大学との単位互換等が広く行われています。放送大学の単位を教養教育の単位に認定する大学も、100校以上あります。大学院生の研究指導の委託という話もあります。早稲田と同志社が学生の交換をするというシステムもできたようです。国立大学には連携併任制という制度が始まりまして、他大学や研究機関から客員の形で併任することができるようになっています。京都には私立大学が中心になって、一種のコンソーシアムができました。単位互換を認められた授業科目を共同で開講するセンターづくりが始まりました。依然として転学の自由はそれほど大きくはありませんが、大学と大学の間壁も、かなり低くなってきました。

大学と他の高等教育機関との間でいいますと、編入学の制度ができました。これまでは、短期大学との間だけだったのが、専修学校にも認めようという動きが今進んでいます。編入学で入ってくる学生数は、短大から大学へという場合、まだ1万5千人ぐらいですが、編入学用の定員枠を設ける大学が増えています。これから短大が地盤沈下する中で、4年制大学への編入学の数はどんどん増えていくのではないかと思います。高専からの編入はすでにあるわけですが、やがて専修学校の方も編入が認められることになるでしょう。

それから大学と高等学校の関係も随分変わってきました。入試の多様化ということで、ここ10数年、学力試験以外のいろいろな方法で進学希望者を評価し、入学を認める方向が進められてきました。受験機会の複数化も進みました。国立大学は2度、せいぜい3度しかやってませんが、私立大学の中には11回も入試を行っているところもある。それだけではありませんで、入学の特別枠もいろいろと設けられてきました。帰国子女枠が早くにつくられましたが、今は専門高校枠とか、総合科の高等学校用の総合高校枠などを設けて入学者をとる大学も増えてきています。また、千葉大学が真っ

先に始めた飛び入学もあります。これまでは大学と高等学校を繋ぐものとしては、入学試験、入学者選抜があったわけですが、進学率が高くなってユニバーサル化が進みますと、実質的に高校卒業資格を持っている者は誰でも受け入れるようになっていく。放送大学は、そういう意味でいえば、ユニバーサル化の一番進んでいる大学ということになりますが、一般の短大・大学の中にもそれに近いところが現れつつあるわけです。

さらに開放化は大学の中でも、部分的に進んでいます。教養部を廃止した、一般教育を廃止したということ自体、大学の中の組織を、横に切れ目が入っていたのをなくしたことになります。その結果、開放的なカリキュラムの組み方ができるようになった。つまりカリキュラムの開放化が進みはじめたといっていいたらうと思います。4年間の一貫教育ということになりまして、専門教育と一般教育の枠を取り払い、同時に選択制の拡大を行いました。少なくとも学生の側から見た学部間の壁を低くして、どこの学部の単位でもある範囲で選択履修できるようにする方向に全体が動いています。それから、学科や講座の統廃合も、あちこちの大学で行われるようになりました。東京大学については大学院重点化ばかりが目立っていますが、学部を見ますと、従来の学科構成が大幅に変わっていることがわかります。私のおりました教育学部でも、以前は5学科ありましたが、今は1学科になりました。そういう学部が増えてきているわけで、学科の壁を無くしていこうという方向にある。依然として転学部は厳しく制限されていますが、どの学部にも所属していても、一定の範囲の単位は他学部・学科からも取れるようになったことは、開放化の進展を象徴しています。

### 設置基準の改訂と「教育」改革

三つ目は「教育」改革です。これはご承知の通りでありまして、91年に大学設置基準が改訂されてから、教育面での改革が急速に進むようになりました。その背景には大学関係者自身の間に、ある種の危機感が生まれていたということがあると思いますが、学生が変わっていく、学問の世界自体も変わっていく。そういう中で、一体学生に何をどのような形で教えるのかをあらためて考えざるを得ないような事態が進んで

きました。学部教育の空洞化があちこちで議論されるようになった。そうした中で、教育と研究の統合を前提にしてきた学部段階の教育をどうするのか、教員のあり方をどうするのか、否応なしに解決を迫られる問題になってきた。設置基準の改訂により、教養部が改組されたことも、こうした問題を表面化させる触媒的な役割を果たしたといえるかもしれません。

その「教育」改革の中でさまざまな小道具が登場してきました。例えばシラバス作りであるとか、セメスター制の導入、学生による授業評価、ファカルティ・デベロップメント等というものです。いずれもアメリカの大学でごく普通に行われていることが、日本の大学でも問題にされるようになった。補習教育なども登場しましたし、ティーチング・アシスタントの制度も導入されています。これらはいずれも学生に対する教育のレベルを高める、あり方を変えるために行われた改革です。教育の「小道具」の改革といってもいいかもしれません。

同時に、教育の中身の方としては、先ほど申しましたように、教養部が廃止されることになって、名称がおおかたのところでは教養教育に変わりました。教養教育とは何かについては、様々な意見がありますが、今全体として進行しているのは、一つは、選択制の拡大や総合科目の導入、情報教育、コンピュータ教育の充実、それから外国語教育の改革が進行しています。その中で教養関連の科目が、単位数としてはかなり削減されました。専門基礎と呼ばれる部分が広がり、その代わりに教養教育の単位が減っているわけですが、全学的な協力・出動態勢ということで専門学部の先生方も開講するようになりました。

ただ、遅れているのは、専門教育の見直しです。今回の改革の主旨からいいますと教養教育の見直しはその一部であって、専門教育のあり方そのものも見直さなければならない。専門教育と教養教育のあり方を統合的に見直さなければならないわけですが、今のところ専門教育はあまり変わらないで、それが下に降りてきて、教養教育を圧迫するという形の改革になっている。もちろん、学部によっては専門教育を大幅に見直すところも出てきています。いわゆる新名称学部がたくさんできていることはそのあらわれです。これら新

名称学部は、その背景に特定の学問を持っていない。総合政策学部といっても、その背後に総合政策学という学問があるわけではありません。こうした学部では、専門教育のカリキュラムそのものを根本的に見直さなければ成り立たないわけで、そういうところでは大きな変化が起こっています。しかし伝統的な学問名称の学部では、こうした変化がさほど進行していないというのが現状です。いずれにしても、教育重視の改革が進んだというのが90年代の大きな特徴ではないかと思えます。この他にも、挙げていけばいろいろなことが挙げられるだろうと思えますが、大きくいえば、高等教育のユニバーサル化、開放化が進み、「教育」改革が進んだというのが90年代の特徴ではないかと思えます。

## 2. 2000年代の課題

### 教育の質の保証装置の変化と高校カリキュラムの多様化

それでは、次にやってくる10年間にどのようなことが高等教育にとって問題になるのか。これがお話ししてみたい主要なテーマですが、これについてもいくつか大きな問題があるのではないかと思います。

第一番目に問題にしなければならないのは、教育における質の問題です。先ほど申しましたように、私たちは90年代になるまで、ずっと高等教育の右上がりの成長の時代を経験してきました。量的な規模が毎年膨らんでいく時代です。しかし、どうやらその時代が終わった。これからはむしろ規模縮小の時代になる。高等教育の開放のための手だても、大部分がすでに実施をされたといっていきたいと思います。政府の規制の枠はかなり緩くなってきました。ただその開かれた機会をどれだけ大学なり、教育を受ける人たちが利用するかは次の問題として残っているわけで、制度は開放されても大学は開放されていないということもあり得るでしょう。しかし、開放化の方策は、ほぼ出尽くした。そのあとで、問題になるのは何よりも教育と研究の質の問題ではないかと思えます。質の問題は教育だけでなく研究の問題もありますが、ここではもっぱら教育の問題に焦点を絞って話をさせていただきたいと思えます。

教育における質を問題にする場合に、重要なのは質の保証装置、学力の保証装置とでもいうべきものが変化した、あるいは、これから急速に変化する時代がやってくるということではないかと思えます。質の保証装置、学力の保証装置とは何かといえますと、これまではず入ってくる学生の質について、高校の教育や教育課程が、その質を保証する重要な装置としての役割を果たしていました。つまり高校生たちは、英数国社理の5教科にわたって、万遍なく履修してやってくる。そういう学生を、しかも入学試験で一定の学力を持っていると判断されて入学を許可される学生たちを想定して、教育が行われてきたわけです。黙っていても高校の側が一定の質を保証してくれていたわけですが、今進行しつつある、これからさらに進行すると思われるのは、高校教育の多様化の方向です。

ご承知のように高校では、同じ教科の中での科目の分化が大幅に進みました。国語や数学のような教科も様々な科目に細分化され、その細分化された科目を生徒たちは選択履修するようになってきたわけです。このことは、これまで想定されてきた、高校生は誰もが標準化されたカリキュラムを学んでやってくるんだという学力についての前提条件が、大きく変わり始めたことを意味しています。そしてこの変化はこれからさらに進行していくと思われます。長い間、国立大学は受験生の中で、いわば上澄みに当たる比較的学力の高い層を入学者の対象としてきました。こうした学生たちは伝統的な進学準備校、旧制中学の流れを引く、進学重視の学校からやってきたわけで、そこでのカリキュラムは、これまでも何度もカリキュラム改革がありましたが、あまり変わることがありませんでした。きっちり5教科9科目の勉強をしてきた学生で占められていた。ところが、だんだんそういう高等学校の数が減る方向にあります。学力的に見ますと、普通科のなかの中程度の高等学校のカリキュラムまで、多様化の波が及んできています。これから高校のカリキュラムはますます、大学にとって学力の保証装置としての働きをしていなくなるということが一つある。高校生の数が減っていく中で、多様な学力を持った学生が入ってくるということです。

## 入学者選抜と学力評価システム

二つ目は入学試験や入学者選抜の問題です。これまで大学の入口で、ゲートのところで、学力評価をし、そこで質の保証をしてきたわけですが、だいたい学力試験そのものの入学者選抜におけるウエイトが、低下する方向に進んでいます。入試の多様化が「錦の御旗」化する中で、推薦入学制の導入などいろいろありまして、入学試験の占める比重が削減されつつある。つまり入学試験で、入学してくる学生の学力を保証するという、今までのシステムはだんだん機能しなくなっている。特に、18才人口が減り受験者数も減少してきますと、入学競争も緩和されていきます。また競争が緩んでくる、受験生間の競争が緩んでくるのと対照的に、大学間の学生獲得競争は激しくなる。そうした中で、入学者選抜の開放化・多様化は今後さらに進んでいくと見なければなりません。激しい学力試験を課して入口で学生の質を保証する、学力を保証することがますます難しくなる。それだけでなく、ユニバーサル化が進みますと、今までの見方からいいますと、傍系の専門高校や総合科の高等学校からの入学者が増えてくる。それだけ偏った学力を持った学生が入ってくることになりま。また社会人入学もこれから広がっていくでしょうから、入ってくる学生の学力はますます多様化せざるを得ない。こうして学力の保証、質の保証が、だんだん難しくなっていくことに、どう対応するのかという問題が起こってきます。

それでは新しい質の保証装置をどうするのかというのが、次の問題です。すでにそれは始まっているわけで、一つは補習教育の問題、レメディアル教育の問題です。これはアメリカでは20数年前から大きな問題になってきたことですが、それが数年前から日本でも現実の問題になり始めました。入ってくる学生の学力の多様化に対応するためには、どうしても補習教育をやらなければならない。例えば工学部に入ってきたのに物理学が未履修だという学生には、物理学を履修する機会をつくってやらなければいけない。医学部に入ってくるのに生物学を履修していない学生も少なからぬ数いるということがある。それだけではなくて、数学や英語のような、専門学部で教育を受けるのに必要な基礎的な学力自体が十分でない学生も増えてくる。こ

うした傾向はこれからさらに進んでいこうと思えます。

それから入学してきた学生自身の学力評価のシステムも、改善しなければならなくなるだろうと思えます。今はまだ、大学の先生たちは入ってくる学生がどういう学力を持っているかに関係なく、授業をし、試験をし、評価をしています。その評価も、標準化された評価ではありません。先生方がそれぞれに自分の期待水準という物差しを持っていて、それに応じてAとかBをつけていく。こういうやり方は、これからはだんだん許されなくなっていくと思われま。多様な、低い学力の学生が増えてくるとしたら、入学時の学力をきちんと評価した上で、それがどこまで上昇したのかを客観的に計る必要が大きくなる。学力の到達水準を確認しておきましないと、専門教育の授業に出てもわからないということになる。学力の確認のためには、それぞれの授業における教育の目標なり、学生に期待する学習の目標を明確化しなければならなくなる。これまでのように、それぞれが独自の物差しで、教育をし評価をすることが難しくなってくるわけです。特に、入口での選抜が緩いとなれば入った後の教育をきちんとしてほしい、入学後の評価を厳しくしてほしいという要求が強くなるのは当然です。実際には入口を広くしておいて、入学させた後で学力の足りない学生は中途退学させればよいという考えの人も少なくありません。実際にすでにそうした厳しい学力評価システムを導入している大学も、私学を中心に現れてきています。A、B、C、D、Fで、Dでも単位は取れますが、Dで取った単位ばかりでは進級も卒業も認められない。例えば平均点がC以上なければダメというところもあります。つまり単位が取れるか取れないかではなく、どういう成績で取ったかが重要だとする大学が、アメリカでは一般的ですが、そういう大学が日本でも出てきているわけです。

## 教養教育の再検討

三つ目に、一般教育や教養教育も、今後さらに再検討の必要性が大きくなると思えます。教養部の解体、改組が行われたのは高校教育のカリキュラム改革の進んだ時期とほぼ重なりあっています。これは皮肉な話

でありまして、これまで一般教育については、高校教育と同じようなことをやっている、高校教育の繰り返しではないかという議論が非常に強くありました。一般教育はいらないといわれる理由の一つはそこにあった。ところが高校教育の方が大幅に変わって、一般教育との重複が少なくなる時になって、一般教育の方も解体されることになった。教養部が解体されたあと、一般教育、教養教育がどうなったのか、その実態が十分に明らかにされているわけではありませんが、様々な問題が生じてきていることは確かです。

何よりも全学協力体制とか全学出動体制とかいわれていますが、教養教育実施の責任主体が曖昧になってしまった。旧教養部の記憶といいますか、枠組みがまだ残っているうちはいいのですが、4年経ち、5年経ってその記憶が薄れてくる、教員も入れ替わっていくということになりますと、教養教育の責任を最終的に誰が担うのか、という問題があらためて浮上してくる。実際に浮上しつつあります。全学出動体制あるいは4年一貫教育になって、教養教育がよくなったかといえ、必ずしもそうではなくて、たとえば選択科目制が広がるなかで、どこでもいわゆる楽勝科目への学生の偏りが大きくなっています。東大のような教養学部を残しているところでも、楽勝科目への偏りが大きくなっている。選択科目の幅を広げれば広げるほど、学生の履修の偏りが生じてくる。また過剰履修の傾向も生じています。つまり、就職協定が廃止されたこともあって、1年生の間に可能な限りたくさん科目登録して、教養の単位を取ってしまう。将来の進路や専門教育とは無関係に、取りやすい科目を取ることが起こっていますが、こうした問題を見直さなければいけない時が必ずやってくると思います。

特に専門教育の方からしますと、一、二年生のうちにきちんと勉強してきてもらわなければならない基礎的な科目がある。外国語や情報教育、情報処理教育といったものですが、ほかにもまだ文章力とか、あるいはディベートの能力とか、これまで一般教育で曲がりなりにも培ってきたあるレベルのスキルが、これから保証されるのかどうか。読み書き能力とは別の、第二のリテラシーとでもいうべきものを教養教育の中にどう入れていくのかが、これから大きな問題になって

くると思います。

同時に多くの大学で教養部がなくなるとともに、クラス制や担任制もなくなって、学生の指導体制が弱体化しました。学習の相談とか、カウンセリングのシステムなどは学生の選択の幅が広がれば広がるほど、重要になっていくわけですが、それに対する配慮が全くなされないままに、組織だけの解体が進んだことが、今教養教育について大きな問題を生んでいるわけで、この辺の見直しもこれからされなければならないのだと思います。

### 卒業制度の問題

もう一つ、この質の保証ということは、卒業制度の問題でもあります。日本の大学では学士号は長い間、学位ではなく卒業生に与えられる称号でした。1991年に設置基準を変えた時に学位の規定も変わり、学士号は学位ということになりました。しかし、学士号が一体何を証明しているか、何を表しているものなのかについて、十分な検討がされないままに学位化が行われました。

修士・博士の学位であれば、厳しい論文審査があり、一定の水準に達していると認められてはじめて授与されるわけですが、学士号については、これまで卒業証明と考えられてきましたから、あらためて学力や水準の検討をするということがない。社会の側には大学の入口はオープンにして、出口の方を厳しくしろという声が強くなります。大学から送り出される卒業生の学力が、低下する一方ではないか、学士号は学力の証明になっていないという批判がある。この問題は卒業の要件、学士授与の要件として、何を学生に期待するかとかかわっています。先程いいました学習の到達度をきちんと計る必要があるという問題もそのことと関係していくわけですが、そういう問題がある。イギリスの大学で行われているように、卒業にいくつかのランクを付ける。優等卒業というような、単なる卒業とよい成績での卒業とを分ける仕組みを導入する必要があるという人たちもいます。いずれにしても、学生の学力の評価の仕方、学士学位の授与の条件は何かを、考えていかなければなりません。傍系入学したり、編入学や社会人入学など様々な形で大学に入ってくる人

たちが増えてくるわけですから、なおのこと、この問題は重要になってくると思います。

### 大学としての個性

二つ目の問題は個性化の問題です。設置基準の改訂のねらいは大学教育の活性化にあったのですが、同時にカリキュラム編成の自由度を高めることで、それぞれの大学が個性的な教育のあり方を考えてほしいという期待がありました。しかし、その期待は必ずしも十分に満たされているとはいいたくない。大学審議会が設置基準改訂の必要性を答申した時には、専門教育を下におろすのではなく、教養教育が上に上がっていく、つまり4年間教養教育中心の教育をするような大学が現れることが期待されていました。しかし今のところそうした大学は全く現れていません。いずれにしても、2000年代の大きな問題の一つは大学の個性化の問題ではないかと思っています。

大学の個性にはいろいろあるだろうと思います。一つには大学としての個性がある。これまで日本の大学、特に国立大学の場合、大学の個性よりも学部の個性の方が強調されてきました。これは国立大学、特に1県1大学原則に基づいて、地域内のいろいろな高等教育機関を統合して発足した大学の場合に、特に強く見られる傾向です。金沢大学もその一つですが、こうした大学の場合には、それぞれの学部の戦前の前身校が何であったかが、50年近く経った現在でも依然として強く記憶に残っています。そのために大学としての統合性が弱い。つい2週間ほど前に広島大学の学長さんにお会いしましたが、広島大学は今度初めて全学の同窓会をつくるということでした。私立大学でしたら、同窓会が全学規模である。同窓会のない一流の私立大学というのは考えにくい。しかし、国立大学で同窓会を持っているところは総合大学では皆無に近い。私のおりました東京大学にも、その前にいた名古屋大学にもない。同窓会はあっても学部単位でしかない。うちの学部は元高等学校であったとか、医科大学であったという話が未だに尾を引いているといいますか、根を張っているわけで、国立大学はいわば学部連合体でしかなかった。

しかしそういう時代は終わらなければならないので

はないか、これからは大学がそれぞれ一つの大学として、学部の個性以前に大学としての個性を強調して、統合的な組織体になっていかなければならない時代がやってくると思います。

### 機能における個性

この問題は、二番目の、機能における個性化の問題ともかかわっています。大学は大きく分けると、研究と職業教育、教養教育、社会に対するサービスという四つの機能を持っていますが、一体そのどれに重点を置いていくのかという選択の問題があります。もちろん大学や学部によって違うでしょうが、どの機能も万遍なくワンセット型、百貨店方式でやっていける大学は、幾つぐらいあり得るのかという問題を考えてみなければなりません。大学は今600校近くあるわけですが、その中で機能分化といいますか、役割分化は必然的に起こらざるを得ない。そしてそれぞれの大学は、そうしたなかでどのような役割に重点を置いていくのかを考えなければなりません。

これは多くの大学にとって、難しい問題だと思えます。人文社会系の学部の場合には、専門教育を行っているといっても、研究に直結した専門教育にはとてもならないし、なり得ない。研究の最先端は、人文社会系でもそのまま学生に教えることは難しい。学部で行われている専門教育とは一体何なのか。東京大学では、最近の白書で学部教育の問題を採り上げていますが、その中で、2年間の専門教育は学生に何を与えようとしているのか、それは学生たちの期待と見合っているのかといった問題が提起されています。何のための4年間の教育かは、どの大学・学部でも同じということはありません。人文社会系の学部の専門教育は、事実上教養教育化しているかもしれませんが。経済学や法学をメジャーとする教養教育になっているのかもしれない。何のための学部教育か、専門教育かということを考え直す必要に、これからますます迫られると思います。

それは大学院も同じです。大学院の様々なコースはいま全て「研究科」と呼ばれていますが、大学院は別に研究者の養成だけをやる場所ではありません。日本もモデルにしてきたアメリカの大学ですと、研究大



学院と、職業ないし専門大学院とは、制度上ははっきり分化しています。ところが日本はこの二つが分化しないままに、これまできました。工学系は修士課程だけで就職する人が大部分を占めていますから、一種の職業大学院、プロフェッショナル・スクール化している。しかし大方の研究科で先生方の意識は職業教育よりも、研究者養成の方向に傾いている。こうした大学院のあり方も、これからはどちらにウエイトを置くのかを、はっきりさせる必要がでてくると思います。

社会サービスやリカレント教育の場合も同様です。総花的に、ほかの大学もやっているから我が大学もやりましょうというのではなくて、どこに重点を置いて、機能的に個性を作っていくのかこれから問題になってくる。私立大学の中にはすでに、そうした方向性をはっきり打ち出しているところがありますが、国立大学も問題を考えざるを得ない時が来ていると思います。

### 教育における個性と隠れたカリキュラム

個性化の三つ目の問題は、教育における個性の問題です。ユニバーサル化が進行する中で、大方の大学にとって、一番重要になるのはやはり学部段階の教育だと思います。それが大学にとって一番重要な部分を占めるようになっていく。学部段階の教育は、専門の学問をする場所ではなくて、たとえば経済学や文学をメジャーとする一種の高度教養教育、あるいは市民教育の場になっていく。それが進学率が50%を越える時代の学部教育の基本的な性格にならざるを得ないと思います。そうなれば、それぞれの大学は、学部教育の4年間を何のためにするのか、どういう学生を対象に、どういう性格の教育サービスを提供するのかという形で、教育の個性化、カリキュラムの個性化を考えていかなければならないでしょう。

その教育の中には本来のカリキュラムだけではなく、「隠れたカリキュラム」とでもいうべきものが含まれています。学生たちは教室に来て、授業を受ける中からだけ学んでいるわけではありません。キャンパスライフそのものが一つのカリキュラムになっている。大学で、どのような生活を送るのか、教員との人間関係はどうか、学生同士の人間関係はどうか、クラブ・サークル活動はどうかといった、広い意味での人間形

成空間としての大学の問題がある。それを隠れたカリキュラムと呼ぶわけですが、そうした教育における個性についても、これからは自覚的になっていく必要があるのではないか。

### 研究教育組織の改革

大きな第三として、組織改革がこれから重要な問題になっていくと思われます。制度の改革が進み、開放化が進んだことを先程お話ししましたが、一番遅れているのは大学自身の内部組織の改革ではないかと思えます。内部組織の一つは教育研究組織です。日本の大学の教育研究組織は、学部があり、学科があり、その下に国立大学の場合ですと、講座があり、学科目があるというしくみになっています。今は大方の大学が修士講座を置くようになりましてから、事実上全ての大学に講座制があるといってもよい。その講座ですが、法規を読みますと、学科目が教育上の組織であるのに対して、講座は教育と研究の組織、教育研究組織だと書いてあります。この教育研究組織としての講座は、先ほど申しましたように、教育と研究との統合が難しくなっている状況の中で、どのような意味を持っているのか。

たとえば、東京大学を始めとする旧7帝大を中心に旧制系の大学の間には、大学院の重点化がいわれられています。部局化ともいわれます。講座が学部から大学院に移る。教授会も大学院研究科の教授会になるということです。つまり、学部と大学院とが制度上分かれることになる。教育と研究の機能が分かれていく。学部は純粋に教育だけの組織になり、大学院が教育と研究の統合された組織で、それが講座制になる。そういうことかと思いますが、よく考えてみますと、これと筑波大学の「学群・学系」制とどこが違うのか。1970年代に、激しい議論の末に文部省は筑波大学に教育と研究の組織を分ける学群・学系制を導入しました。学群の方は学生の指導をする組織、教育の組織であるのに対して、学系は研究の組織、教員の組織でありまして、そこが大学院教育も行うという仕組みを作りました。こうした筑波大学方式にはいまだに批判がありますが、重点化した大学とそれとどこが違うのか。重点化で講座は大学院に移りましたが、大学院講座と学系はどこ

が違うのか。たとえば東京大学には、数理学研究科という、学部を下に持たない、理学部と教養学部の数学の先生たちとが集まって作った研究科があります。独立研究科と呼ばれています。独立研究科とは何かといえば学部が下がない、直接連続した学部がない研究科ということです。それと筑波の学系と一体どこが違うのか。教養部が無くなった次に起こってくるのは、そうした問題です。専門学部のあり方をどうするのか、これまでの伝統的な学部学科制、それに対応した学科目あるいは講座制をどう考えていくのか。九州大学では学部制を廃止する構想を持っているようですが、そうしなければおさら筑波方式とどう違うのか。わかりにくい事態が進んでいます。

こうした基本的な問題だけではなく、今基本的に取り上げられている学年制も、崩れていかざるを得ないだろうと思います。秋期入学制の問題が出ていますが、これを実施するにはカリキュラムをセメスター制で、2学期に分け、それぞれの学期ごとに完結的な教育をしなければならない。オーソドックスなこれまでの教育の編成のあり方を考え直していかなければならない。

もう一つ重要なのは、専門学部の性格をどうするかという点です。先程申しましたように、人文社会系の学部の多くは、いわばメジャーを持った教養教育の機関になりつつあります。理工系の場合にも大学院が充実すればするほど、学部での専門職業教育が必要なのかという問題が生じてくる。この問題のモデルとしてしばしば引き合いに出されるアメリカの大学は、学部の4年間は高度の教養教育、あるいは低度の専門職業教育の形でやり、高度の専門職業教育と研究者養成の二つは大学院に持っていくという形で解決してきました。日本は学部段階で専門学部制をとっているために、こうした解決策が取れない。しかし、やがて日本でも学部の中に二つのグループへの分化が起こるかもしれない。つまり一方ではアメリカのカレッジに似た教養教育を重視するグループ、他方ではプロフェッショナル・スクールに似た専門職業教育を重視する理工系のグループが分化し併存する形になっていくかもしれない。その場合、専門教育は学部の4年間のある部分と大学院教育を繋ぐ形のものになっていくのかどうか、いずれにしても、専門学部の性格自体がこのま

まで維持されていくのかどうかについては疑問が残るところだと思います。

### 管理運営組織の改革

もう一つの問題は管理運営組織です。日本の大学は他の国々の大学に比べて、教授会自治が非常に強いところに一つの特徴があります。国立大学の場合には教授会が事実上全ての決定権限を持っています。私立大学の場合には理事会がありますので、教授会自治は一見弱いように見えますが、伝統的な大学になればなるほど、理事会でも教授会の構成員が主導権を握っています。そのことは、教授会の構成員によって選出された学長が、理事長を兼任する、というところにも現れています。つまり、理事会メンバーのトップである理事長を、教授会が選出していることになる。もちろん、理事長の選任が選挙によらず、絶大な権限を持ち、教員人事にまで口を出す大学もないわけではありませんが、伝統のある大学ほど教授会の力が強い。そして、こうした教授会自治のあり方が今様々な形で問われているわけです。

大きな改革をしなければならない、早急に意思決定をしなければならない、長期的全体的な展望を持たなければならない、そういうときに教授会自治で、全てを教授会レベルで審議をして、上に上げてくるというボトムアップ式の意思決定では対応できない、ということがはっきりしてきたからです。別の言い方をしますと、大学が一種の経営体になってきた。実際に大学はさまざまな意味で経営体になってきています。これまで大学には経営という考え方はありませんでした。私学の場合でもほとんどなかったと言っていいだろうと思います。学生が安定的に入学して来て、そこから上がってくる授業料を教員の給料に振り向ける。国立大学の場合には文部省が所定の校費を積算して予算をくれる。その予算内でやっていく。新しいことをしようというのでなければ、安定した状態が続いていく。新しいことをしなければならなくなって初めて、大学のあり方を考えるわけです。そうした大学経営のあり方を考え直さざるをえない状況が、だんだん国立大学の場合にも出てきました。

最近では、多くの大学が副学長制度を導入するように

なっています。学長一人が全てのリーダーシップを握ることは不可能で、副学長というブレーンというか、補佐機関がないとマンモス化した大学の運営はやっていけない。副学長制でなくてもそれにかわる隠れた補佐機関を作っているところがほとんどだろうと思います。全ての問題を教授会に戻して、そこからフィードバックしてくるやり方で、これからの大学の運営をやっていけるのかという基本問題が投げかけられているわけで、これは私学の場合も同様です。様々な軋轢があるでしょうが、そうした問題を考えていかなければならないでしょう。

そのさらに先には国立大学の設置形態の問題があります。「民営化論」が出されています。エージェンシー化論もいわれています。行財政改革絡みで出てきたわけですが、国立大学の学長は全員反対ということで意見統一がされました。しかし、国立大学内部には、今のように文部省の厳しい規制の下で運営されている状態では、研究活動の自由がない、これでは国際的な研究面での競争に太刀打ちできない、もっと自由にできるなら、民営化でもエージェンシー化でもいいではないかという声も根強くあります。こうした考え方の人たちはオピニオンリーダーとして、発言力のある人たちで、総合雑誌等に、国立大学の民営化大賛成、文部省の規制は不要といったことを書いています。もちろん資金を十分にくれて、あとは自由であればいいのですが、なかなかそうはいかない。いずれにしても、国内外の競争に太刀打ちしていくには、大学が一つの組織として、経営体としてそのあり方を考えざるを得ない状況がますます広がっていくだろうと思います。

## 二元的管理運営システムからの脱却

管理運営組織についてはもう一つの重要な問題があります。これまで大学の管理運営システムは教員と職員という二つの層から成り立っていました。国立大学の場合、職員の方が事務的な執行をし、意思決定は教授会が行うということでしたが、だんだん教員と職員の中間的な仕事が増えました。

例えば、最近「アドミッション・オフィス」を大学に置くべきではないかという議論が出て、大学審議会でも検討されています。つまり入試の専門家が必要だ

という考え方です。「プレイスメント・オフィス」というのがあります。これは就職を担当するセクションで、私学には既に、そのための特別の部局があり、企業から来た人などがそこでのポストに就いています。留学生センターができれば、留学生を対象にしたカウンセラー、あるいは日本語教師が必要になる。一般の学生対象のカウンセリングもガイダンスも、専門家の重要な問題になりつつあります。「教育」改革が進めば図書館も今までのような本の貸借だけではすまなくなる。ライブラリアンの専門家としての能力や地位が高まらなければ、これからの教育と情報化の時代に対応していけない。電子図書館なども最近ではいわれているわけで、有形の本だけを対象にしているだけではすまない。情報処理教育を重視すれば、ここでも最先端のコンピュータ技術を学生に教えられるインストラクターが必要になってくる。

こういう人たちは一般の事務職でもなければ教員でもない、中間的な職種です。「グレイゾーン」といいますか、コ・エデュケイショナルといいますが、そうした職種がこれからどんどん増えていく。そういう問題も、従来の二元的な管理運営組織の再編につながっていく可能性があると思います。

## 自己点検評価と外部評価

四番目の問題は、アカウンタビリティの問題です。「説明責任」ということです。

ユニバーサル化が進行し、大学の開放化が進行していくことが何を意味しているかといえば、大学の特権的な性格がだんだん失われていくということだろうと思います。大学が社会から「一步離れ一段高い」ところにいた時代はそろそろ終わりに近づいた。それは、何よりも大学が量的な規模を拡大し、大量の高学歴者を送り出してきたことの結果です。社会の中に大量の大学卒がいる。地方の信用金庫や市役所、町役場に行っても大学卒がいる時代になりました。大学とそれ以外の組織の間で、学歴の格差がなくなった。知識や技術のレベルも大学だけが特に高いわけではない。そうした中で、社会の大学に対する関心は、ますます高くなってきています。大学が身近なものになるとともに、大学に対する社会的期待も高まっているわけです。大学

が今、様々な批判にさらされているのは、それだけ社会の大学に対する期待が高いからでもあるとみるべきでしょう。人材養成にしても、先端科学技術開発にしても、大学がその役割を果たさなければ成り立っていかない。90年代に入ってから日本の経済団体が経団連も、日経連も、同友会も、競って教育改革についての報告書を出していますが、その中核は大学の問題です。これほど大学に対する関心の高まった時代は、70年代の大学紛争の時以来ではないかと思えます。そしてこのことは、別の言い方をしますと、それだけ大学に向けられる目が批判的で厳しくなっているということでもあります。

その厳しい目に対する対応も既に始まっているわけで、その一つが自己点検評価ということになります。1991年の設置基準の改訂の際に、大学は自己点検評価をする必要があるという一項が加わって、その結果、多くの大学が自己点検評価書、いわゆる白書を作ようになりました。ほとんどどこの大学も白書を作っていますが、ただそれを見ますと、現状の記述に止まっているところが大部分です。今大学はどうなっているのかについての情報は溢れています、評価や批判、反省は少ない。それを盛り込んだ白書もないわけではありませんが、数が極めて少ないというのが現状です。何故かといえば、それは大学に経営がないという先程の問題に行きあたります。経営学の初歩的な考え方で、**「プラン・ドゥ・シー」**で、プランがあり、ある計画を立て、目標値を達成するためにあることを行い、その結果をチェックして、もう一度新しい目標を設定する。そういうループになっているといいますか、サイクルがあって経営が成り立つ。ところが、国立大学は特にそうですが、その**「プラン」**がない。今私たちがやっているのは、**「ドゥ」**ばかりで、**「シー」**が成り立っていない。チェックをしても、それを次のプランにどう繋げるのかというループができていない、ということがあるのではないか。これから大学はますます自己点検評価を厳しく要求されるようになるでしょうが、そうなれば外側から見て大学が反省的、批判的に自らを見直していることがわかるような白書作りが期待されると思います。

また、それだけだと自己満足に陥りますから、外部

評価の制度化を求める声も強くなるでしょう。外部の評価に大学をさらす必要がある。その外部評価はすでに始まっています。一つは大学基準協会が外部評価の役割を果たすようになりました。大学基準協会による評価は、アメリカのモデルを真似ていますが、アメリカのレベルには遥かに及びません。大学側から書類を提出してもらって、それを評価委員が読み、コメントを大学に戻すというやり方をしていますが、当事者との質疑といったやりとりはない。現地調査もない。ただ出された資料を読んで何かをうただけというのはアメリカ的な外部評価にならない。似て非なるものです。

大学が独自に調査や評価を依頼している場合もあります。独自に評価委員を依頼して評価をってもらう制度を、いくつかの大学が始めました。1月の末には東大の教養学部がこの方式の外部評価を実施しました。私も評価委員を依頼されましたが、シンポジウム形式で、評価者の側と教養学部の関係者との間でかなり厳しいやりとりがありました。これは公開制で、マスコミ関係者も出席できるということでした。しかし、これでもまだ不十分だと思います。わずか1日、シンポジウム形式でディスカッションをただで問題がつかまるわけではないからです。どういう形の外部評価が日本の大学にとって適切なのか、問題が残されていますが、これから様々な形で大学が外部評価にさらされざるを得ない。そのためには前提として、十分な自己点検評価がなくてはならない。それがあって初めて外部評価が成り立つというものではないかと思えます。

### アカウンタビリティ（説明責任）の時代

そのためには日本の大学にはまだそういうものはありませんが、**「インスティテューショナル・スタディ」**とアメリカでいう、組織体としての大学を研究の対象にする、自分の大学は今どうなっていて、どこに問題があるのかをチェックするための恒常的な組織が必要とされると思います。こうした評価や点検は、大学が自分のためにするだけではありません。大学は外側からもそうすることを求められている。それがアカウンタビリティの問題です。

**「アカウンタビリティ」**については、もう20年近く

前にアメリカにそういう問題があることを知って、紹介してきましたが、当時は話題にもなりません。それが、最近ではポピュラーになって、訳も「説明責任」ということで定着しています。アカウンタブルであること、つまり説明可能であることという意味です。大学をサポートしてくれる人たち、特に資金提供者に対して、大学が何をしているのかを説明する責任、授業料を払っている親や学生、あるいは公費を支出する政府、寄付金をくれる同窓会や財団、研究費を提供してくれる企業などに対して、その与えられた資金をどう使いどのような活動をしているのか、どのような成果を挙げているのか、を説明する責任があるという考えです。点検評価は、そうした資金の提供者、支持してくれる人たちに対する説明のためにも必要であるわけです。

#### 業績評価と授業評価

こうしたアカウンタビリティに答えるためにも、研究活動や教育活動の評価の問題が重要です。研究活動の評価は、研究業績の評価という形ですでに一部の大学で始まっています。しかしまだ、それぞれの教員がどのような研究をやっているかを書いていただけです。研究者の業績評価には学会という外側の組織があるわけですが、これは個人的なレベルの評価です。大学という組織体が、あるいは一つの学部なり、学科や研究室なりが、どのような研究成果を挙げているのかは、そうした学会での評価とは別の評価にさらされなければならない。

これは、アメリカは昔からやっていることですが、イギリスなどでも最近では重要な問題になってきました。イギリスの場合、大学は事実上国立ですが、予算を配分するに当たって、研究と教育の部分に分ける。教育の部分はほぼ平等に学生数等に応じて配分されますが、研究費の部分はそれぞれの大学の研究業績の評価によって配分される。経済学なら経済学、エンジニアリングならエンジニアリングの領域の、最も質が高いと思われる論文を4点とか5点選びまして、提出する。それを評価する人たちの委員会が別に置かれていて、評価のランキングがつけられ、そのランクに応じて研究費が配分される。評価が低いところには研究費はほとん

どいかないという、ドラスティックなシステムを、数年前から始めました。これは研究費の流れを決めるだけでなく、学生や研究者自身の流れにも影響力を持つ。そうした形の評価システムがイギリス以外の国でも議論され、導入されるようになってきています。日本はまだそこまでいっていませんが、これから評価を求め声は、これまで以上に強くなると思われます。

教育の評価はどのようにするのか、いろいろな問題がありますが、学生による授業評価が日本の場合にも、やがて行われるようになるだろうと思います。教員自身を評価するというよりも、教員の教育の仕方を評価するわけで、教育の質の改善のために、学生に対してどういう教育サービスを大学として提供しているのかを確認するために、やられなければならない。それが学生に対するアカウンタビリティの取り方だといえるかもしれません。慶応の湘南藤沢キャンパスは、これを最初から導入しているところとしてよく知られていますが、他の大学でもだんだんこうした方式を取り入れるようになるのではないかと思います。

#### 教員の意識改革

それから5番目は意識変革の問題です。これまで見てきたような様々な変化がこれから起こらざるを得ないのですが、それは最終的には大学の教員自身の意識の変化を迫るものになるだろう。日本の大学教員は、国際的にみて研究重視の傾向が強いことで知られている。数年前に行われた14カ国対象の国際的な大学教員調査によりますと、日本の大学の教員は教育と研究のどちらが重要かと聞かれると、7割までが教育より研究重視と答えます。アメリカの場合は全く逆でありまして、6割近くが教育の方と答えています。ドイツの大学は日本に近いのですが、アングロサクソン系の大学では教育の方が重視されていることがこうした調査を見るとわかります。

しかし、日本も研究と教育の統合がだんだん崩れていく、ユニバーサル化が進んでいく中で、否応なしに大学全体として教育重視の方向にシフトせざるを得ないような状況になってきています。これは非常に大きな価値転換を要求するもので、一種の革命的な事態といっている。こうした「教育革命」の問題は、研究面

が強い研究大学の場合も例外ではありません。学部段階で優秀な学生を育てない限り、大学院ばかり重視しても研究のアウトプットはあがらない。学部教育の問題は研究志向の大学にとっても、ないがしろにすることのできない問題だと思います。

### ライフスタイルの変更

こうして教育のウエイトが高くなってきますと、研究に割く時間がとられる。今すでに起こっていることですが、研究時間が減っていく。この問題を意識変革の問題だと考えるのは、私たち自身が研究と教育の問題について、まず考え方を変えなければならなくなっていると思うからです。私たちは研究と教育、管理の役割を並行的に全てをこなしているわけですが、全てを遺漏なくこなせる、ヒーロー的なタフな人はそんなに多くないはずです。どこかで時間的にこの三つを区分する方法を考えなければならなくなっている。そのためには大学の教員として、これまで慣れ親しんできたライフスタイルを変えなければならいでしょう。

例えば、セメスター制ということで多くの大学が通年4単位の授業を2単位ずつ、夏学期と冬学期に分けるようになっていますが、一週に2度ずつ授業をするという、アメリカではごく普通に行われている方式を、だんだん取り入れざるを得なくなっていくのではないかな。そうしないと、教育の効率が高まらないだけでなく、研究と教育を両立させることができない。こうした方式を取り入れるとすれば、生活時間の配分を変えざるをえなくなります。早起きはいやだから、朝の1時限はだめというわけにはいなくなるかもしれません。非常勤講師があるからと、そちらを優先するわけにもいかない。そうなれば否応なしに、ある期間は教育を集中的にして、その後で研究に専念できる期間を作る。これを学内セメスター制と呼んで、実際に行っているところもあるようですが、つまり4学期なり6学期なり授業をした後、1学期分は学内サバティカルで半年間授業をやらなくていい期間を作る、というようなやり方です。7年毎のサバティカルも考えられるでしょう。そういうやり方を考えて研究と教育を時間的に分離し、ライフスタイルを変えていく。ある時期は教育に専念する、ある時期は研究に専念するように

していく。これは当然管理運営のあり方にも響いてくる問題です。教授会が管理運営にかかわる全てを議論し、決定しているやり方をどこかで変えて、どこかに権限の委譲をしていく。一番重要なことだけを教授会の審議事項として残すということに考えていかなければならない。これも意識変革の重要な部分だろうと思います。

### アカデミック・キャリアの多様化

それからもう一つ、これからは大学教員のアカデミック・キャリアが多様化せざるを得ないのではないかな。これまでですと、大学院のドクターを終わって、助手になり、助教授になって、教授になるというオーソドックスなキャリアが支配的でした。しかしこれからはこうしたキャリアだけでは教育上のニーズに応えられなくなっていくのではないかな。すでに始まっている変化だと先程いいましたが、官公庁や民間の企業などから入ってくる教員が増えてきている。これも高学歴化の避けがたい帰結で、高度の専門的な知識や技術を持った人たち、つまり大学教員の有資格者たちは、大学だけが独占しているわけではない。大学の外側の様々な組織や制度の中にもそういう人たちが多数いる。大学とそれら外側の組織との間の、知識のストックやフローの格差がだんだん小さくなって来ていると思います。同時に大学の、特に専門職業関係の大学院で、役に立つ教育をしていこうとすれば、実践的、応用的な知識や技能技術を持っている人たちがいなければなりません。大学院がプロフェッショナル・スクール化していけばいくほど、このような人たちとの交流が必要になってくる。こうして大学の教員はアカデミックなタイプの教員だけでなく、様々なグループに分かれていくことになるでしょう。先程グレイゾーンのことをお話ししましたが、例えば留学生センターで日本語だけを教えるのだったら教授、助教授でなくても、インストラクターでいい。国語学の大家が初歩の日本語を教える必要はないわけで、そうした役割分化も必要になっていく。教員の間にも、様々な形での専門分化が進んでいくのではないかなと思います。

## 国立大学の時代

最後に国立大学の話をしなければなりません。

590近い大学の中で、今国立は99校あります。政策科学大学院大学ができましたので99校になりました。この国立大学にとってこれからの最大の問題は、行財政改革のインパクトです。大学や文部省が何をいおうとお構いなしに、外側からやってくる圧力です。大学は行財政改革の対象として狙われやすい。郵政3事業の民営化がだめだったら次は国立大学だという話もありまして、国大協でも特別の委員会を設けて検討を始めました。エージェンシー化の問題も当面見送りということになっていますが、再燃する可能性は高いとされています。その国立大学は、何よりも庇護された大学だということに、私たちは自覚的になる必要があると思います。国立大学に費やされている年間の予算は2兆6千億円で、この中にもちろん人件費も入っていますが、そのうち1兆円ぐらいは国立大学が自前で稼いでいる。ほとんどは付属病院からの収入なのですが、授業料も入っております。残りの1兆6千億は、国庫から支出されていますが、私立大学への経常費助成は3千億円ですから、学生数からいいますと2割足らずの国立大学が5倍近いお金をもらっていることになるわけです。そこで何故国立大学は必要なのかという議論が繰り返し出てきます。国立大学の先生たちのなかにも国立でなくてもよいといっている人たちがいるのではないかと、というわけです。庇護された「親方日の丸」の国立大学に対して、いろいろな批判が寄せられる。国立大学は何故必要なのか、99校も必要なのか。国立はたとえば理工系や、研究中心の大学といった、特定の大学だけでいいのではないかと議論もあります。人文社会系は私学に任せてもいいのではないかと、という話もある。「庇護された大学」というイメージが強くて、これに対する批判が強くなっています。

他方私国立大学の教員の側から見ますと、国立大学というのは文部省によって管理統制された大学です。庇護されているのではなくて、管理統制されているんじゃないかと考える先生方も多い。確かに国立大学は文部省によって厳しく規制されています。設置基準が緩和されて、私学は自由になりましたが、国立はそれほど自由ではない。もっと自由にしてほしいという要

求が、大学の中に根強くある。これまで教授会自治という形で、自由を守ってきたわけですが、教員の側からすれば理想は「サポート・バット・ノーコントロール」、つまりお金は十分に、しかしコントロールはするな、です。しかしだんだんそうはいかなくなってきました。サポートをしてもらえば、それに対してコントロールとはいわなくても、アカウントビリティを問われることになってきている。それに私たちはどう応えていくのか。

国立大学は予算の大部分を文部省、あるいは政府に依存しているわけですから、行財政改革に絡んで様々な経費節減策を突きつけられています。その一つが入学定員削減論です。5千人の定員削減をすることを文部省が約束しまして、それが今教員養成学部に来ています。去年の春教員養成学部を卒業したものの4割程度しか教員に就職できない。しかも4割のうちの半分は期限付きの教員です。正規の教員としてすぐに採用されたのは2割しかいない。そんな状況で教員養成の定員が今のままでいいのか、教員養成学部は必要なのかという議論が、文部省の中からではなく、外側から出てきています。学生定員を削減すれば、次は教員の削減、予算の削減ということになるでしょう。これまでは職員の削減だけで対応してきましたが、これからは教員の削減が出てくるのではないかと。いずれにしても、税金によって支えられた大学であります国立大学は、国民に対するアカウントビリティの要求に応える必要に迫られていることは間違いありません。国立大学が何故必要なのかを、私たち自身が十分説明できなければならない時代になってきた。私立大学は学生に対して応えるのでしようが、私たちは納税者に対して応えなければならないわけです。

これからは「国立大学の時代」だといいましたが、それにはシニカルな意味も含まれています。国立大学が問題になる時代ということで、国立大が発展する時代というわけでは必ずしもない。いま大学は世界的に受難の時代です。私たちが持っています大学のモデルは19世紀の初めにドイツにできた近代大学のモデルです。教授会自治を原則とし、アカデミック・フリーダムとオートノミーという二つの特権を持った大学ですが、高等教育全体規模が大きくなる中で、そうした大

学がいまどこの国でも、そのあり方を問われ、批判にさらされていると言っていると思います。その中に日本の大学も入っている。2000年代は冬の時代になるのか、国立大学がさらに新しい発展の段階を迎えることになるのか、はっきりした見通しは立てられませんが、今までお話してきましたような問題に、何らかの形で

取り組んでいかなければならないことは間違いありません。日本の国立大学は教授会の地位が、世界の他の国に比べても高いということを申しましたが、認められた自治の権限をどのように生かして、改革の課題を私たち自身で見つけ、解き明かしていくのが、2000年代の大きな問題ではないかと思うのです。